

熊本県肥 第1280号	炭酸カ ルシウ ム 肥料	炭酸苦 土石灰 2号	アルカリ分 ：55.0 可溶性苦土 ：10.0	普通肥料の公定規格 中炭酸カルシウム肥 料の「その他の制限 事項」のとおり	中尾勝弘 熊本県玉名郡玉東町木葉 799番の5	平成16年 3月9日
----------------	-----------------------	------------------	----------------------------------	--	-------------------------------	---------------

熊本県公告第227号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第2項の規定に基づき公告します。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名または名 称及び住所	更新した 年 月 日
熊本県肥 第1315号	炭酸カ ルシウ ム肥料	10.0 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 ：55.0 可溶性苦土 ：10.0	普通肥料の公定規格 中炭酸カルシウム肥 料の「その他の制限 事項」のとおり	株式会社飯田工業所 熊本県八代市本町四丁目 3番15号	平成16年 3月9日

熊本県公告第228号

本渡市大矢崎土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により認可したので、同条第4項の規定により公告する。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 組合の名称 本渡市大矢崎土地地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成12年8月30日から平成18年3月31日まで
- 3 施行地区 本渡市本渡町大字廣瀬字大矢崎及び字五反田の各一部
- 4 事業所の所在地 本渡市港町8番1号
- 5 設立認可の年月日 平成12年8月30日
- 6 変更認可の年月日 平成16年3月4日

熊本県公告第229号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を行ったので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 処分をした年月日
平成16年3月4日
- 2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
株式会社亀田建装
熊本市良町1-13-34
代表取締役 亀田 哲也
熊本県知事許可（特-14）第2985号
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令
(1) 停止を命ずる営業の範囲
熊本県内の建設業に係る営業に関するもの
(2) 期間
平成16年3月18日から平成16年4月1日までの15日間
- 4 処分の原因となった事実
株式会社亀田建装は、平成13年9月30日、平成14年9月30日及び平成15年9月30日を審査基準日とする経営事項審査において、真正な決算とは異なる内容を記載した財務諸表を経営状況分析に提出し虚偽の申請を行った。
これらのことが、建設業法第28条第1項第2号（請負契約に関する不誠実な行為）に該当すると認められる。

熊本県公告第230号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子